

第4回南魚沼市地域公共交通協議会次第

平成28年1月19日午前10:00～
南魚沼市役所 2階 大会議室

(1) 開会

(2) 議題

1. 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について (資料1)

2. 市民バス運行状況の報告について (資料2-1、2-2)

3. 市民バスの見直しについて (資料3)

4. 南越後観光バス(株)の市民バス用車両の購入について (資料4)

5. その他

(3) 閉会

平成27年度市民バス利用状況

	4月(21)	5月(18)	6月(22)	7月(22)	8月(21)	9月(19)	10月(21)	11月(19)	12月(19)	1月(19)	2月	3月	合計	平均
浦佐・五箇コース	635	669	1,018	823	720	686	610	621	615				6,397	640
藪神コース	238	201	252	286	241	249	240	116	156				1,979	198
赤石コース	148	131	146	168	189	133	171	117	121				1,324	132
大崎コース	314	285	324	376	293	375	338	265	285				2,855	286
三用コース	173	191	255	483	419	403	331	299	313				2,867	287
後山・辻又コース	80	57	82	96	75	88	92	82	70				722	72
前年比	0.84	0.73	1.03	0.98	0.96	0.92	0.83	0.79	0.83					
大巻・泉コース	365	283	417	377	328	317	192	194	204				2,677	268
城内コース	785	673	841	815	741	728	729	636	615				6,563	656
五十沢・大月コース	674	544	622	579	511	484	431	322	401				4,568	457
前年比	0.98	0.86	1.01	0.93	0.97	0.90	0.76	0.77	0.80					
上田・泉田コース	168	140	195	197	159	167	168	184	170				1,548	155
石打・竹俣コース	395	341	404	393	411	398	278	251	283				3,154	315
中之島・吉里コース	187	140	170	158	140	178	160	172	172				1,477	148
柄窪・岩之下コース	27	18	21	28	14	15	30	20	33				206	21
前年比	1.17	1.01	1.17	1.04	1.34	1.16	0.92	1.00	1.39					
合計	4,189	3,673	4,747	4,779	4,241	4,221	3,770	3,279	3,438				36,337	3,634
月計の前年比	0.95	0.82	1.04	0.97	1.02	0.95	0.82	0.82	0.89					
一日あたり	199.5	204.1	215.8	217.2	202.0	222.2	179.5	172.6	180.9					180.8
累計	4,189	7,862	12,609	17,388	21,629	25,850	29,620	32,899	36,337					
累計の前年比	0.95	0.88	0.94	0.95	0.96	0.96	0.94	0.92	0.92					

平成27年度市民バス利用状況

資料 2-2

	4月(21)	5月(18)	6月(22)	7月(22)	8月(21)	9月(19)	10月(21)	11月(19)	12月(19)	1月(19)	合計	平均
浦佐・五箇コース	635	669	1,018	823	720	686	610	621	615		6,397	640
うち乗継							(13)	(67)	(82)		(162)	
うち割引							(39)	(48)	(35)		(122)	
藪神コース	238	201	252	286	241	249	240	116	156		1,979	198
うち乗継												
うち割引							(2)	(2)			(4)	
赤石コース	148	131	146	168	189	133	171	117	121		1,324	132
うち乗継							(21)	(19)	(19)		(59)	
うち割引							(6)	(13)	(10)		(29)	
大崎コース	314	285	324	376	293	375	338	265	285		2,855	286
うち乗継							(29)	(35)	(38)		(102)	
うち割引							(38)	(41)	(37)		(116)	
三用コース	173	191	255	483	419	403	331	299	313		2,867	287
うち乗継							(10)	(3)	(7)		(20)	
うち割引							(93)	(100)	(91)		(284)	
後山・辻又コース	80	57	82	96	75	88	92	82	70		722	72
うち乗継							(6)				(6)	
うち割引												
大巻・泉コース	365	283	417	377	328	317	192	194	204		2,677	268
うち乗継							(4)	(4)	(3)		(11)	
うち割引							(18)	(28)	(32)		(78)	
城内コース	785	673	841	815	741	728	729	636	615		6,563	656
うち乗継							(160)	(138)	(172)		(470)	
うち割引							(190)	(217)	(188)		(595)	
五十沢・大月コース	674	544	622	579	511	484	431	322	401		4,568	457
うち乗継							(6)	(3)	(18)		(27)	
うち割引							(104)	(117)	(127)		(348)	
上田・泉田コース	168	140	195	197	159	167	168	184	170		1,548	155
うち乗継							(36)	(47)	(37)		(120)	
うち割引							(14)	(22)	(10)		(46)	
石打・竹俣コース	395	341	404	393	411	398	278	251	283		3,154	315
うち乗継							(5)	(7)	(8)		(20)	
うち割引							(1)				(1)	
中之島・吉里コース	187	140	170	158	140	178	160	172	172		1,477	148
うち乗継							(15)	(12)	(10)		(37)	
うち割引							(6)		(2)		(8)	
栃窪・岩之下コース	27	18	21	28	14	15	30	20	33		206	21
うち乗継								(1)			(1)	
うち割引							(10)	(8)	(11)		(29)	
合計	4,189	3,673	4,747	4,779	4,241	4,221	3,770	3,279	3,438		36,337	3,634
うち乗継							(305)	(336)	(394)		(1,035)	
うち割引							(521)	(596)	(543)		(1,660)	
月計の前年比	0.95	0.82	1.04	0.97	1.02	0.95	0.82	0.82	0.89			
一日あたり	199.5	204.1	215.8	217.2	202.0	222.2	179.5	172.6	180.9			180.8
累計	4,189	7,862	12,609	17,388	21,629	25,850	29,620	32,899	36,337			
累計の前年比	0.95	0.88	0.94	0.95	0.96	0.96	0.94	0.92	0.92			

市民バス見直し案件について (H28年1月現在)

◎協議会で提案した案件の報告

	路線名	事業者	変更内容	実施状況
1	大和地域のコース	大和地域全体	11月1日から魚沼基幹病院前のバス停増設(医療シャトルバスのバス停を利用)の予定だった。	第2回協議会において提案 10月まで医療シャトルバスが停車していたが、便数や乗り入れ事業者が増えることにより安全確保について調整が必要となり継続検討となった。
2	浦佐・五箇コース	嬬浦佐タクシー	大和商工会から市へ買物対応の停留所を設置してほしいと要望書	10月1日より五箇経由の4本について停留所「新潟県信用組合」を増設した。
3	全路線	全事業者	バスの乗り継ぎ割引きの導入 ・別紙1	有料化に伴い実施した。

◎見直し案件

	路線名	事業者	要望	見直しの内容	実施時期
1	菟神コース	やまとタクシー(株)	大和商工会から市へ買物対応の停留所を設置してほしいと要望書	運行経路を反対周りにして、買物施設に対応する「新潟県信用組合」のバス停を増設する。 ・別紙2	平成28年4月1日

◎検討中の案件

	路線名	事業者	要望	見直しの内容及び問題点
1	大巻・泉コース	銀嶺タクシー(株)	路線バスのバス停「君帰入口」に市民バスのバス停を設置してほしい(君帰区長)	既存の路線バス六日町-野田-浦佐線(県単補助路線)と競合するため、路線バスを中心に、市民バスも含めて、時刻、本数、経路など検討する。
2	中之島・吉里コース	嬬魚沼中央トラ ンスポート	路線バスのバス停「上舞子」に市民バスのバス停を設置してほしい(舞子区長、市政ポスト)	既存の路線バス湯沢-舞子經由-六日町線(国庫補助路線)と競合するため、市民バスのバス停を増やすのではなく、路線バス湯沢-舞子經由-六日町線の市民病院乗り入れを検討する。

市民バスの乗り継ぎ割引(無料)について

市民バスの利用者が、複数のバスを乗り継いで 目的地に行くときは、乗り継ぎ割引(無料)があります。

◎市民バスから市民バスに乗り継ぐ場合

1. 最初に乘った市民バスで料金を支払います。
2. 目的地に行くために別の市民バスに乗り継ぐことを、運転手に伝えてください。
3. 運転手が、利用者に「乗継券」を発行します。
※運転手が、乗継券を発行するバス停は次のところです。
大和地域：ゆきぐに大和病院、浦佐駅西口
六日町地域：南魚沼市役所、南魚沼市民病院、福祉センターしらゆり
塩沢地域：塩沢庁舎
4. 乗り継いだ市民バスの運転手に「乗継券」を渡すと、その市民バスの料金が無料になります。

◎市民バスから路線バスに乗り継ぐ場合

市民バスに乗るときに(料金後払いの場合は降りるとき)運転手に目的地を伝え「これから路線バスに乗り継ぎます。」と申告してください。市民バスの料金が無料になります。

◎路線バスから市民バスに乗り継ぐ場合

乗り継いだ市民バスの運転手に「路線バスからの乗り継ぎです。」と申告してください。市民バスの料金が無料になります。

◎上記の料金割引(無料)の適用は、いずれも同日のみです。

◎ひとつの目的地に対しての割引ですので、最初の目的を終えて次の目的地へ乗り継いで行く場合は、また料金が必要です。

旧:系統図(藪神コース)

1	ゆきぐに大和病院
2	芹田集会所
3	久田
4	九日町神社
5	米山美容室
6	猫道火の見
7	今町
8	今町センター
9	城山センター
10	猫道入口
11	名木沢センター
12	まほろば入口T字路
13	JA藪神支店
14	担い手センター上十字路
15	中小路消防小屋前
16	さとこ美容室下十字路
17	市野江
18	ゆきぐに大和病院

新:系統図(藪神コース)

1	ゆきぐに大和病院
2	市野江
3	さとこ美容室下十字路
4	中小路消防小屋前
5	担い手センター上十字路
6	JA藪神支店
7	まほろば入口T字路
8	名木沢センター
9	猫道入口
10	城山センター
11	今町センター
12	今町
13	猫道火の見
14	米山美容室
15	九日町神社
16	久田
17	芹田集会所
18	新潟県信用組合
19	ゆきぐに大和病院

移動円滑化基準適用除外認定申請書

南越発 第 号
平成 年 月 日北陸信越運輸局長
江 角 直 樹 様新潟県南魚沼市美佐島字野田道1603番地
南越後観光バス株式会社
代表取締役 丸山高明

下記の自動車について、移動円滑化基準附則第3条の規定に基づき、基準適用除外の認定を受けたいので、別添の書類を添えて申請いたします。

- 記
- 1 車名及び型式 三菱 TPG-BE640G
 - 2 車台番号 BE640G-〇〇〇〇〇〇
 - 3 使用の本拠の位置
新潟県南魚沼市美佐島字野田道1603番地
南越後観光バス株式会社
六日町 営業所
 - 4 自動車検査証の交付を受けた年月（初年度登録年月）
平成 28年 3月
 - 5 設定により適用を除外する移動円滑化基準の条項及び内容

第37条（乗降口）	第2項 第1号(800mm以上の有効幅) 第2項 第2号(スロープ等の設備)
第38条（床 面）	第1項 (650mm以下の床高さ)
第39条（車椅子スペース）	第1号 (手すりの設置) 第2号 (段差) 第3号 (車椅子の固定設備) 第4号 (車椅子スペースの座席の可動) 第5号 (車椅子用降車ブザーの設備) 第6号 (車椅子スペースの表示) 第7号 (車椅子スペースの寸法)
第40条（通 路）	第1項 (800mm以上の有効幅)
 - 6 認定を必要とする理由
別紙理由書のとおり

平成 年 月 日

北陸信越運輸局長
江 角 直 樹 様

新潟県南魚沼市美佐島字野田道1603番地
南越後観光バス株式会社
代表取締役 丸 山 高 明

バリアフリー型車両以外の車両について移動円滑化基準適用除外認定を受けようとする理由書

現在、南魚沼市地域公共交通総合連携計画のもと非バリアフリー型車両を北信新適外第669号移動円滑化基準適用除外認定を受け運行しております。

この度、小型車両の予備車を確保するべく、新たに移動円滑化基準適用除外認定の申請を下記のとおり申し述べます。

記

1. 非バリアフリー型車両を申請する理由

- ・冬期積雪期における円滑な運行の確保
- ・乗客数が16～25名程度の乗車がある。

2. 導入車両の路線・運行状況

申請車両を運行の用に供する路線の地域は新潟県内でも有数の豪雪地域であります。冬季降雪期は連続した多降雪となり、路面が踏み固められ凹凸状態となり車体の傾き、車両下部への圧雪の底付き等低床車両では、乗客の安全な輸送が困難となり危険が生じます。なお、乗客数は16～25程度が予想され、乗降用リフトの設置・車椅子スペースの確保は難しい状況であります。

3. 申請車両を運行の用に供する路線及び地域

運 行 系 統		
起 点	経過地	終 点
土 沢 入 口	大 月	福祉センターしらゆり
南魚沼市役所	城 内	福祉センターしらゆり
ゆきぐに大和病院	大 崎	ゆきぐに大和病院

議 事 録

件 名	平成27年度第4回 南魚沼市地域公共交通協議会		
日 時	平成28年1月19日(火) 10:00~10:40	場 所	市役所 2階 大会議室
南魚沼市:	井口市長		
委 員:	・佐野委員(長岡技術科学大学)・清水委員(南魚沼市企画政策課)・南雲委員(南魚沼地域振興局地域振興課)・金澤委員(南魚沼警察署)・遠山委員(東日本旅客鉄道株新潟支社越後湯沢駅)・高橋委員(南越後観光バス株)・羽吹委員(南魚沼市タクシー安全協議会)・嶋倉委員:代理岡田(国土交通省北陸信越運輸局長岡国道事務所)・宮委員(南魚沼地域振興局地域整備部)・青木委員(南魚沼市建設課)・白砂委員(国土交通省北陸信越運輸局新潟運輸支局)・貝瀬委員(上田ふるさと協議会)・高橋委員(東地区地域づくり協議会)・大塚委員(六日町地域センター)・本多委員(南魚沼市社会福祉協議会)・南雲委員(身体障がい者協会六日町地区代表)・鈴木委員(南魚沼地域商工会連絡協議会)・小林委員(女子力観光プロモーションチーム)・関委員(南越後観光バス株労働組合)		
欠 席:	・大谷委員(北越急行株)		
事務局:	建設部:近藤部長 建設部都市計画課都市計画係:高橋課長・大塚係長・野上		
説 明 ・ 協 議 内 容			
(1) 開会			
進行:高橋課長			
これより平成27年度第4回南魚沼市地域公共交通協議会を開催いたします。 事務局から委員の交代について、7月に人事異動があり、4番東日本旅客鉄道株新潟支社越後湯沢駅 岡村様から遠山様に変更になっております。次に、本日の出席状況であります。今の段階で5番の北越急行の大谷委員がまだお見えになっておりません。また、8番国土交通省北陸地方整備局長岡国道事務所嶋倉委員の代理で岡田様より出席いただいております。以上、協議会規則に規定されている過半数以上の出席をいただいておりますので、本日の協議会の成立を報告いたします。			
・資料の確認 開会にあたり井口市長より挨拶いただき、協議会規則に基づき、引き続き市長より議事進行をお願いします。			
市長:あけましておめでとうございます。雪が降らずに大変困っております。今後の雪まつり、スペシャルオリンピック、湯沢ではワールドカップとこれらの準備が全くできない状況であり、経済効果が打撃を被っております。昨年は12月早くに雪が降り、除雪費を2億8千万円支出しました。この12月は2回か3回しか除雪がなく8千万円弱。正月明け以降は、1回も除雪が出ていません。これは、相当大きな除雪費の減であり、スタンドなど燃料関係も除雪車が動かないために減収となります。また、スキー関係も上の方では何とか営業していますが、市営の八海山麓スキー場、五日町スキー場もクローズしております。雪が降る降ると言っても降らないので、天気予報も信じられないような状況ですが、何とか雪の降ることを願っております。昨年の10月1日から有料化致しまして、大きな混乱等はなかったわけですが、評判等がどうなっているか報告申し上げたいと思います。本日は、議題が5つあります。報告であったり、協議であったりいたします。どうか皆さまから忌憚のないご意見をお願い申し上げ、開会のごあいさつに代えさせていただきます。			
(2) 議題			
議長(市長):それでは、規則に従い引き続き議長を務めさせていただきます。議題1. 地域公共交通バリア解消促進等事業の事業評価について事務局の説明をお願いします。			

大塚係長：地域公共交通確保維持改善事業により支援を受けた事業について、協議会が事業の実施状況の確認、目標達成の評価を行うようになっております。今回の事業評価は、平成26年4月第1回の協議会において承認いただいた「生活交通改善事業計画（バリアフリー化設備等整備事業）」に基づき、（株）浦佐タクシーがスロープ付き福祉タクシー車両の導入を行った事業についてです。本来、協議会の場で承認いただき運輸局へ報告するものですが、この事業は、設備ごとに実施することが基本であり、事業と効果の関係が明確であること、また、単年度事業で適切に事業が実施されていることを確認し報告いたしました。

議長（市長）：皆様方、何かご意見等ございましたらお願いいたします。ないようでしたら、議題1についてはご理解いただいたものといたします。

それでは、2番の市民バス運行状況の報告についてお願いします。

大塚係長：運行状況について、6月には魚沼基幹病院が開院し浦佐五箇コースの利用者が大幅に増加しましたが、全体として利用者は減少傾向となっています。有料化により10月から利用者が大きく落ち込むことも予想されましたが、予想ほどの大きな落ち込みにはなっていません。ただ、路線バスも含めてバスの利用者は減少傾向となっており、原因として人口減による利用者の減少、高齢者の運転免許保有率の増加などが考えられます。

議長（市長）：利用状況について、ご意見等はございませんか。

南雲委員（地域振興局）：浦佐・五箇コースの6月の乗車人員が1000人を超えたということで、基幹病院の開院が効果を奏しているのではないのでしょうか。7月以降減少しそのまま緩やかに減少しているが、そのあたりの背景について、情報がありませんでしたらお聞かせいただきたい。

大塚係長：6月に増えた部分は基幹病院の開院が1番ですが、その後、減ってきているのは、市民バスのルートが他の施設を回り若干時間がかかることで利用が落ちていると予測します。市民バスの役割は各地域からの利用者に対応しなければならないので、基幹病院だけ直通で運行することはできないと考えています。

議長（市長）：これは、基幹病院の混乱を避けるために1次診療から基幹病院でやるということで開院したが、基幹病院に集中しすぎたようです。基幹病院から申し出もあり、2次診療にすることで、市も医師会を通じたりして、まずはかかりつけ医師に診ていただくということを徐々に徹底してきました。素晴らしい病院ができたので、最初はみんな行ってみたいということでしょう。利用制限ではないが、軽症での基幹病院の診療は避けていただいたりしたことが徹底されてきたということでしょう。

大塚係長：6月に利用が多かった便は、朝の早い時間帯の便でした。基幹病院に通勤される方が非常に多く利用していたようです。その後、通勤の体制、あるいは、アパートや宿泊等の関係の確保ができてきた中でバスの利用が若干落ち込んできたということも考えられます。

議長（市長）：南雲委員よろしいでしょうか。

南雲委員（地域振興局）：ありがとうございました。

佐野委員：10月から有料になったということで、上の二つの地区は減っているが、上田、石打、中之島、栃窪地区は減っていないがどうということかお願いします。

大塚係長：上田、石打、中之島、栃窪この4コースは、旧塩沢町地域のコースで、平成26年度まで、曜日を決めて週3日間の運行でした。それが、平成27年度からは月曜から金曜までの週5日間の運行ということで運行日数が増えました。そのため、塩沢地域については、利用が伸びて前年度より大きな数字になっていると考えています。

佐野委員：わかりました。

議長（市長）：他にありませんか。この利用状況については、ご報告申し上げましたということでお願いします。
次に、3. 市民バスの見直しについてお願いします。

大塚係長：見直しにつきまして、1番目の基幹病院前に停留所を設置する件は、第2回協議会で提案しましたが、市民バスの各便が同様の時刻に発着する状況になり、複数の車両が重なり安全確保が十分図れない恐れがあるため、今後の外構整備の状況とも調整が必要であり、継続検討としています。2番目の浦佐・五箇コースについては、10月1日より五箇経由の4本について、商業施設（キューピット大和）に近い停留所「新潟県信用組合」を増設しました。3番目は、市民バス全路線について、10月1日からの有料化に伴い、乗り継ぎ割引の導入をしました。以上が報告になります。

今後の見直し予定は、4月1日から蕨神コースの運行経路を反対周りにして、商業施設に近い「新潟県信用組合」にバス停を増設したいと考えています。関係する地元行政区長からも了解をいただいています。

検討中の案件として、大巻・泉コースと中之島・吉里コースについて、コース沿線の行政区からバス停増設の要望がきています。どちらの要望も、現在ある路線のバス停を供用にして市民バスも停車してほしいというものです。両コースとも路線バスの補助路線との競合の問題があることから、安易に市民バスのバス停を増設するのも問題があるだろうと運行事業者と協議をしました。そうした中で、市民バスの増設ではなく、路線バスの運行経路や時刻の見直しを検討していくことを考えていくことになりました。地域の要望の内容を検証すると、路線バスが市民病院などへ乗り入れることで、要望のかなりの部分にお答えできるのではないかと考えています。実施予定ですが、バス年度切り替えである10月を目標に、関係機関、事業者と協議を進めていきたいと考えています。

議長（市長）：市民バスの見直しについて今ほど説明が終わったところであります。皆様方からご意見、ご質問等よろしくお願ひいたします。

白砂委員：蕨神コースについて周り順を反対にして「新潟県信用組合」の前に止まるということですが、始発の時刻など運行時刻は変わりますか。

野上：時刻表は事業者と調整中ですが、始発など運行時刻はそのままの予定です。

議長（市長）：他にはどうですか。

関委員：検討中の路線バスが市民病院に入るということですが、今のバスが10mからあります。ロータリーにす
るにあたって、今の建物をどのように回るのか、また、その手前に上越線の踏切があるのですが、運転手から見ると狭いです。そこはどう考えているか。

大塚係長：市民病院のロータリーは、28年度に旧建物を取り壊して外溝整備をする予定にしております。バスのロータリーもきちんと確保する計画になっています。病院の担当とも打合せをして進めていきたいと思ひます。踏切については、確かに狭いという印象で運転にも負荷がかかる状況と思ひます。また引続き事業者と協議し、地元の要望に応えられるよう運行の安全を確保しながら検討していきたいと思ひています。

議長（市長）：よろしいでしょうか。

関委員：ありがとうございました。

議長（市長）：他にはよろしいですか。それではないようですので、見直し案件については、すでに実施しているもの検討中のものとありますので、皆様方からご了解いただきたいと思ひます。

次に、4. 南越後観光バス㈱の市民バス用車両の購入について説明してください。

大塚係長：南越後観光バス㈱の市民バス用車両の購入についての案件であります。平成18年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（バリアフリー新法）が制定されましたが、この規定に基づき、

一般的には、車両の購入には、低床ノンステップ、スロープ板、車いすスペースなどが定められています。ただ、地形上の理由や運行の目的など特別な理由がある場合、運行事業者が運輸局に申請することで基準適用除外の認定を受けることができます。今回、南越後観光バス㈱が購入しようとする市民バス用の車両については、当地が豪雪地帯であるということから、安全運行の確保、乗客輸送による座席の確保という点から、北陸信越運輸局から移動円滑化基準適用除外認定を受けて車両を購入したいと申し出がありました。資料4がその申請書となりますので、協議会から承認をいただき事務を進めていきたいと考えております。

議長（市長）：この案件は、承認事項になりますので、ご意見がありましたらお願いいたします。皆様ありませんか。ないようですので、お諮りいたしますが、移動円滑化基準の適用除外申請書について、当協議会としては承認したということによろしいでしょうか。それでは承認したということを進めてもらいます。

5番のその他について事務局。

高橋課長：事務局としては、その他については特に予定はございません。

先ほどの大谷委員につきまして、本日の会議に出席予定でしたが、昨日からの雪等による交通ダイヤの乱れの対応のために欠席させていただいたと連絡がありましたのでお知らせいたします。

議長（市長）：事務局からは以上ですが、皆様のほうからはいかがですか。

南雲委員（障がい者協会）：透析患者で通院をしている方からのお話ですが、土曜日に市民病院で透析を受けたいけれども、交通機関がなくて困っているということです。土曜日について方策はないでしょうか。

高橋課長：平日運行ということで計画してきました。これは、市民病院等に問い合わせ、平日を診察日にするという打合せ状況から、市民バスも平日運行としてきたところですが、現在、市民病院においては、土曜日も開院させていただき透析並びに診察をしております。私ども市民バスを扱う部署としては、土曜日も運行をしたいと考えていますが、現在、財政等々の問題もありますので、今後引き続き、協議しながら検討させていただきたいと考えております。

議長（市長）：従来、県立六日町病院のときは、土曜日は診察も透析もしていなく、大和病院が診察していたということで、市民病院も診察しているということです。病院に限った運行というのはなかなか難しく、すぐにできますということは申し上げられませんが、何らかの対応を検討させていただきます。

貝瀬委員：利用者としてですが、家族3人が市民病院にお世話になっているという状況で市民バスを利用しています。乗り換えなしで直接病院まで行き、玄関で降りられるのは大変ありがたいことです。これからも充実していただけるとありがたいと思います。

議長（市長）：買物も大事ですが、病院関係が一番大事と思っておりますので、これからも足の確保について対応していきたいと思えます。

貝瀬委員：よろしく申し上げます。

議長（市長）：他にはありませんか。それではないようですので、以上ですべての議題を議いたしました。ご協力ありがとうございました。これで議長役は降板させていただきます。

高橋課長：ありがとうございました。

事務局からですが、次回の協議会は、3月下旬頃を予定しております。第5回協議会は、今年度の事業報告及び収支決算の関係、並びに、新年度事業計画及び収支予算についてご審議をお願いしたいと考えております。これにて本日予定の議事はすべて終了いたしました。協議会委員の皆様には今後ともお世話になります。よろしくお願いいたします。本日の協議会はこれにて終了いたします。大変ありがとうございました。